



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年12月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

① 転落、転倒、落下、重機作業による災害の防止

② 有資格者による作業の徹底

③ 現場における4S活動の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年12月20日

会社名 有限会社 武井建設

代表者署名 武井敏秀

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。